

# 第 13 回

## 社会福祉社会計簿記認定試験問題

### 中 級

- ◇下欄及び解答用紙に受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇試験時間は 14 : 00 から 16 : 00 までの 2 時間です。
- ◇途中退室は 15 : 00 から 15 : 45 の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と模範解答を本日午後 5 時に、当法人ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は 1 月中旬にお送りする予定です。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日/厚生労働省令第79号)と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」(平成28年3月31日/雇児発0331第15号・社援発0331第39号・老発0331第45号)及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」(平成28年3月31日/雇児総発0331第7号・社援基発0331第2号・障障発0331第2号・老総発0331第4号)を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、平成29年4月1日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問1から大問5までであるので注意すること。
- ◇解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇次の勘定科目は「社会福祉法人会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない場合には、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること(略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること)。

### 貸借対照表科目

#### (資産の部)

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金  
前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金 土地  
建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利  
ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産 施設整備積立資産  
差入保証金

#### (負債の部)

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金  
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金  
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金  
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金  
退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

#### (純資産の部)

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備積立金 次期繰越活動増減差額

### 事業活動計算書科目

#### (収益の部)

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益  
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益  
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益  
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雑収益  
施設整備等補助金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 施設整備等寄附金収益  
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 車輛運搬具受贈額  
車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益 徴収不能引当金戻入益

#### (費用の部)

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 退職給付費用 法定福利費  
給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費  
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費  
葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費  
修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物賃借料 租税公課 保守料  
渉外費 諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額  
徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損  
投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損 雑損失 基本金組入額 資産評価損  
建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損  
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失  
その他の特別損失 基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額

**1** (20点)

次の(1)から(8)の文章の空欄にあてはまる適切な語句を、解答欄に示す語群の中から選んで○で囲みなさい。ただし、同じ記号の空欄には同じ語句が入る。

また(9)の(ケ)・(コ)については、それぞれ正しい金額を記入しなさい。

- (1) 会計基準には、「支払資金」として流動資産と流動負債とが定義されている。ただし、(ア)により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産・流動負債、引当金並びに棚卸資産(貯蔵品を除く)を除くこととされている。
- (2) 固定資産の除却に伴う国庫補助金等特別積立金の取崩額は、事業活動計算書の(イ)の部に表示される。
- (3) 貸借対照表の固定資産は「(ウ)」と「その他の固定資産」とに区分される。
- (4) 資金収支内訳表(第一号第二様式)は、(エ)区分ごとの資金収支内訳を表示する計算書類である。
- (5) 会計基準では、計算書類に記載する金額は、千円単位で表示することが(オ)。
- (6) 会計基準に定められた「会計原則」のうち、「(カ)の乏しいものについては、会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法の適用に際して、本来の厳密な方法によらず、他の簡便な方法によることができること」とされているものを、「(カ)の原則」という。
- (7) 償却を終えたソフトウェアの帳簿価額は(キ)である。
- (8) 施設の創設に係る設備資金借入金の償還を目的とした寄附金を受領したときは、施設整備等寄附金収益(収入)に計上するとともに、(ク)を計上しなければならない。
- (9) 平成25年9月20日に1,584,000円の補助金を受けて購入した2,640,000円の車両に係る、平成29年度決算における減価償却費は(ケ)円、国庫補助金等特別積立金取崩額は(コ)円である。ただし減価償却は定額法、残存価額をゼロ、耐用年数を4年(償却率0.250)とする。なお、当該車両は平成29年度末現在も使用されている。

2

(20点)

(1) 次の取引について、あとに示された総勘定元帳から妥当と考えられる仕訳をしなさい。

ただし、( ) に入る金額は各自で求めなさい (金額の単位はすべて千円)。

- ① 平成29年6月6日の取引
- ② 平成29年6月10日の取引
- ③ 平成29年6月17日の取引
- ④ 平成29年6月25日の取引
- ⑤ 平成29年6月30日の取引

<総勘定元帳>

現金預金

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	34,362
	3	保健衛生費		22	34,340
	6	事業未払金		337	34,003
	10	職員預り金		( )	33,752
	14	老人福祉事業収益	11,125		44,877
	17	仮払金	12		44,889
	20	経常経費寄附金収益	100		44,989
	25	諸口		( )	( )
	27	給食費		3,912	37,507
	30	諸口		4,800	32,707

仮払金

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	120
	17	諸口		120	0

1年以内返済予定設備資金借入金

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	7,000
	25	現金預金	3,500		3,500

職員預り金

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	—	—	287
	10	現金預金	251		36
	30	諸口		687	723

賞与引当金

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	-	-	3,675
	30	諸口	3,675		0

職員賞与

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	-	-	0
	30	諸口	1,812		1,812

教養娯楽費

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	-	-	798
	17	仮払金	108		906

支払利息

29年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
6	1	前月繰越	-	-	0
	25	現金預金	70		70

(2) 次の取引について必要な仕訳を下さい。ただし勘定科目は2ページに示されたものを使用し、解答の金額は千円単位で記入下さい。

- ① 厨房職員が着用するエプロンのクリーニング代金8千円を現金で支払った。
- ② 帳簿価額31千円のパソコンが壊れたので、処分費用3千円を現金で支払って廃棄した。
- ③ 退職給付引当金230千円を計上した。
- ④ カラーコピー機を購入し、3,088千円のリース契約を締結した。
- ⑤ 2月28日の業務終了に際して現金残高の確認を行ったところ、10千円の現金不足が生じていたので、後日調査することとした。

**3** (20点)

下に記載されているのは、ある社会福祉法人の平成29年度の決算整理仕訳処理前の要約貸借対照表である。ただし、当年度末欄の当期活動増減差額は記載がなされていない。この要約貸借対照表をもとに次の問いに答えなさい。

要約貸借対照表  
平成30年3月31日 (単位：千円)

借方			貸方		
科目	当年度末	前年度末	科目	当年度末	前年度末
現金預金	72,182	69,334	事業未払金	78	806
事業未収金	66	789	職員預り金	328	330
未収補助金	199	2,365	1年以内返済予定設備資金借入金	5,000	5,000
貯蔵品	5	15	設備資金借入金	55,000	60,000
医薬品	6	19	退職給付引当金	18,215	16,885
徴収不能引当金	△10	△18			
土地	140,000	140,000	基本金	10,000	10,000
建物	175,870	175,870	国庫補助金等特別積立金	105,522	105,522
車輛運搬具	5,420	5,420	〇〇積立金	70,000	80,000
器具及び備品	11,626	10,882	次期繰越活動増減差額	229,436	223,018
〇〇積立資産	70,000	80,000	(当期活動増減差額)	( )	(1,336)
退職給付引当資産	18,215	16,885			
合計	493,579	501,561	合計	493,579	501,561

- (1) 要約貸借対照表から算出される、資金収支計算書の当期末支払資金残高の額を求めなさい。
- (2) 要約貸借対照表から算出される、資金収支計算書の当期資金収支差額合計の額を求めなさい。
- (3) 要約貸借対照表から算出される、事業活動計算書の当期活動増減差額の額を求めなさい。

(4) 要約貸借対照表に次の決算整理仕訳を追加した場合、当期末支払資金残高と次期繰越活動増減差額はそれぞれいくらになるか、答えなさい。ただし、⑤の減価償却費と⑥の国庫補助金等特別積立金取崩額の金額は、各自計算して答えなさい。

- ① 事業未収金 890 千円、未収補助金 2,220 千円を計上した。
- ② 事業未払金 920 千円を計上した。
- ③ 3月30日に納品されたノートパソコンの代金 128 千円が 4月5日に普通預金から引き落とされていたが、未処理であったのでその他の未払金を計上した。
- ④ 車輛運搬具と器具及び備品の減価償却費 1,962 千円を計上した。ただし、③のパソコンの減価償却費も含んでいる。
- ⑤ 建物の減価償却費を計上した。ただし、この建物に係る情報は次のとおりである。
  - 【取得価額】 215,000 千円
  - 【減価償却開始日】 平成 22 年 4 月 1 日
  - 【償却方法】 定額法
  - 【耐用年数】 39 年 (償却率 0.026)
- ⑥ 国庫補助金等特別積立金取崩額を計上した。なお、国庫補助金等特別積立金に計上されている額は、全額⑤の建物に対するものである。
- ⑦ 賞与引当金 2,880 千円を計上した。
- ⑧ 徴収不能引当金 15 千円を計上した。

**4** (20点)

平成29年度の決算における下の貸借対照表をもとに、問いに答えなさい。

ただし、当年度末、前年度末における流動資産、流動負債には、棚卸資産、1年基準によって固定資産・固定負債から振り替えられる額、及び賞与引当金は計上されていない。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末
流動資産	137,221	139,088	流動負債	47,892	49,118
現金預金	82,200	82,650	事業未払金	1,678	1,690
事業未収金	4,230	( )	.....		
.....					
徴収不能引当金	( )	△72			

(1) 上記の貸借対照表における徴収不能引当金は、徴収不能額の平均発生率2%に相当する額を見積もって間接法で表示している。前年度末の事業未収金の額を求めなさい。

(2) 平成29年度中に、前期から繰り越した事業未収金のうち66千円が徴収不能となった。この取引の仕訳をしなさい。



(3) (2) のあと、さらに前期から繰り越した事業未収金のうち10千円が徴収不能となった。この取引の仕訳をしなさい。

(4) (3) のあと、平成29年度末において、事業未収金4,230千円のうち30千円は徴収不能の可能性が極めて高いためその全額を、残余の4,200千円については徴収不能額の平均発生率2%に相当する額を徴収不能引当金に計上している。このとき、平成29年度決算における資金収支計算書の当期資金収支差額合計を求めなさい。

(5) (4) のあと、平成30年度中に次のものが徴収不能となった。このことによって平成30年度の当期活動増減差額はいくら減少するか、答えなさい。

- ①前期から繰り越した事業未収金のうち、個別に徴収不能引当金を計上していた30千円
- ②前期から繰り越した事業未収金のうち、一般の債権50千円
- ③当期に新たに計上した事業未収金のうち120千円

**5**

(20点)

平成29年度における次の取引と次ページの精算表を参考に、解答用紙の事業活動計算書及び貸借対照表を作成しなさい（資金収支計算書は作成しなくてよい）。ただし、数値の記入されない欄に「0」を記入する必要はなく、網掛け部分は記入しなくてよい。

なお精算表には、貸借対照表及び事業活動計算書の勘定科目名を表記し、資金収支計算書の勘定科目名は表記していない。

- ① 事業未収金552千円が普通預金に振り込まれた。
- ② 未収補助金3,890千円が普通預金に振り込まれた。
- ③ 事業未払金2,912千円が普通預金から引き落とされた。
- ④ 仮受金25千円を、経常経費寄附金収益に振り替えた。
- ⑤ 障害福祉サービス事業の報酬88,336千円が普通預金に入金された。
- ⑥ 障害福祉サービス事業の利用者負担分862千円を事業未収金に、市の補助金2,875千円を未収補助金に計上した。
- ⑦ 保健衛生費等の事業費8,396千円を普通預金から支払った。
- ⑧ 印刷製本費等の事務費6,733千円を小切手を振り出して支払った。
- ⑨ 給食用材料費等の事業費3,023千円を事業未払金に計上した。
- ⑩ 常勤職員の給与43,776千円、諸手当1,551千円と非常勤職員の給与6,823千円から、源泉所得税等7,023千円を預かって、残額を普通預金から支給した。
- ⑪ ⑩の預り金うち、社会保険料の預り金5,644千円と事業主負担分を併せて、12,302千円を普通預金から支払った。
- ⑫ 職員から預かっていた源泉所得税1,894千円を普通預金から支払った。
- ⑬ 帳簿価額10,500千円の建物を取り壊し、対応する国庫補助金等特別積立金7,350千円を取り崩した。ただし、取り壊しまでの減価償却費とそれに対応する国庫補助金等特別積立金取崩額は考慮しなくてよい。
- ⑭ 新しい建物を建設して平成29年4月1日に使用を開始した。  
【取得価額】378,000千円      【耐用年数】47年（償却率0.022）
- ⑮ ⑭の建物に係る補助金200,000千円及び借入金80,000千円（平成30年度から20年で均等償還）が入金されたので、自己資金とともに378,000千円を支払った。
- ⑯ ⑭の建物に係る設備資金借入金につき、1年基準により4,000千円を流動負債に振り替えた。
- ⑰ 設備資金借入金の利息800千円を普通預金から支払った。
- ⑱ 預金利息87千円が普通預金に入金された。
- ⑲ リース資産に計上されているコピー機のリース料を、利息を含めて750千円支払った。リース料の支払いは1年以内返済予定リース債務を支払う処理によっており、またリースの処理は利子込法（利息を分離しない方法）によっている。
- ⑳ ⑲のリース契約につき、750千円を1年基準によりリース債務を流動負債に振り替えた。
- ㉑ 固定資産につき、次の減価償却を行った。

器具及び備品	5,526千円
有形リース資産	750千円
- ㉒ ⑭の建物の減価償却と、国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った。



